令和7年度 教育・保育給付認定現況届

郵送不可

(2号認定・3号認定保育利用者用)

(宛先) 姫路市長

こども保育課

使用欄

備者

同意事項(必ずご確認ください)

- 1 今和7年8月29日までに本現況届の提出がない場合、今後の利用ができなくなる可能性があります。
- 2 保育を必要とする事由が、「就労」から「育児休業」に変更になる場合は、「保育短時間認定」での利用となります。
- 3 職場復帰月から「保育標準時間認定」に変更を希望する場合は、「認定変更届(姫路市オンライン手続ポータルサイト)」を職場復帰月の前月20日17時までに提出してください。(20日が土日祝の場合は直前の開庁日が提出期限となります)<u>期限内に提出がない場合は、引き続き</u>「保育短時間認定」となります。(※手続は児童毎に必要です。きょうだいで利用中の場合は、ご注意ください。)
- 4 保育を必要とする事由が「就労」から「求職活動」に変更になる場合は、「誓約書兼就労予定申立書(兼 退所届)」に必ず退職日(退職 予定日)を記入してください。なお、求職活動認定の期間は、「保育短時間認定」での利用となります。
- 5 現況届提出後に、世帯の状況(住所、氏名等)又は教育・保育給付認定の内容(認定区分、保育の必要性の事由等)に変更があるときは、 速やかに変更手続をしてください。
- 6 令和8年4月以降の施設利用意向確認は、令和7年9月下旬に行う予定です。
- 7 現況届に記載された内容のうち、利用調整または保育のために必要となる情報については、在籍施設に提供させていただきます。
- 8 児童の状況に変化がある場合(障害者手帳等の交付を受けたときなど)は、在籍施設にお伝えください。

上記の項目について同意の上、本現況届を提出します。

(同章署名標	目/				
(門总有右側	提出日	令和	年	月	日
届出者氏名 (自署)					

施設利用している

5歳児の兄姉

在籍施	設								
	(フリガナ)						生年月日		児童の状況
児童氏	名					□平成 □令和	年 月	日	□身体障害者手帳 □療育手帳 □特別児童扶養手当
現住原	〒								
電話番	父携帯電話		1変元	3 • 4	自宅電	 章話			優先 1・2・3・
	母携帯電話		順位 1·2·	3 · 4	その他()			順位 1・2・3・
保護者	氏名	続柄	生年月	目		保育	で 必要とする事由	I	備考 ※1 身・療・精・年
			年	月	日		疾病・障害 □ 看 <職活動 □ 就等 □ その他		
			年	月	H	□ 就労 □ 奶 □ 災害 □ 切 □ 妊娠・出産	疾病・障害 □ 看 対職活動 □ 就当 □ その他	護·介護 学	身・療・精・年
の家族・同居人保護者以外の同居	氏名	続柄	生年月	目		第	助務先・学校 等		備考 ※1
			年	月	H				身・療・特・精・年
			年	月	Ħ				身・療・特・精・年
			年	月	H				身・療・特・精・年
			年	月	Ħ				身・療・特・精・年
			年	月	Ħ				身・療・特・精・年
ひとり親	『記家庭の適用 □ 無・ □ 有 (□ 離婚	 □ 死別	・ □ 未婚 · □	離婚課	停中等(別途証明書の提	出が必要です。)		•
別居	□ 無・□ 有(□ 単身赴任・□ その他)=	>(氏名:			住所	:)

受付者

こども